

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
103	2 内部統制の整備状況の有効性について 指摘事項 3-1 ○ 工事の情報管理に関する事項について 「工事等に係る事務改善計画の運用について」には、「工事台帳」及び「工事契約発注変更一覧」により情報の統一を図るとされ、実際にこれらは作成されている。しかし、内部統制の目的から鑑み、組織目的の有効な達成及び効率的な達成のために、情報を更に活用する必要があるのではないかと判断される。本監査による内部統制の評価において、工事の進捗管理は次のリスクに関連しており、その統制手続は非常に重要なものと判断される。工事台帳等により情報の統一を図ることに加え、内部統制上の観点から、リストによる工事の進捗管理によって工事・手続の遺漏・遅滞を網羅的に管理することが必要である。	工事に係る情報管理につきましては、平成24年度盛岡市公正職務委員会再発防止検討部会で策定した「工事等に係る事務改善計画」において統一的に管理しているところでございますが、ご指摘を受け、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 （道路建設課ほか工事関係課）	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 （道路建設課ほか工事関係課）

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
119	指摘事項 3-5 ○ R1-7 工事リストの管理が不十分となるリスク 業務の滞留を防止するためには、リストを「見える」状態にしておくことが肝要である。一つの契約の開始から終了にかけて様々な課や担当者が関わり、また、請負者からの提出書類などの関わりも重要であることから、業務がスムーズに流れるための管理の重要性は高いものと考えられる。工事の時系列的な情報管理、情報の「見える」状態化を確保するために、IT活用による自動化・適時化が必要である。	契約から工事完了までの情報管理につきましては、「工事等に係る事務改善計画」に基づき工事台帳等で管理しておりますが、ご指摘を受け、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 （道路建設課ほか工事関係課）	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 （道路建設課ほか工事関係課）

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
131	指摘事項 3-6 ○ R2-1 予定されている工事契約が開始されないリスク 予算化された工事であっても、用地の買収などが進まない場合に予定された工事が開始されないリスクはある。工事のリストによる管理が必要であるとする。工事の「リスト」による進捗管理により、「予算化された工事が開始されないリスク」に対応する内部統制を構築すべきである。	用地買収の難航等が原因等で予定されている工事が着工されないリスクにつきましては、関係する部課内で協議を行い情報の共有を図っているところですが、ご指摘を受け、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 (道路建設課ほか工事関係課)	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 (道路建設課ほか工事関係課)

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
147	指摘事項 3-10 ○ R11-1 工事完了したにも関わらず検査が行われないリスク 工事検査が適時に開始されるようにするため、リストによる工事の進捗管理によって工事・手続の遺漏・遅滞を網羅的に管理することが必要である。 内部統制上、当該チェックを誰が責任を持って行うかという職務分掌を決めておくということが肝要である。また、「適時」に「見える」を実現するために、ITを利用したシステムの導入を検討すべきである。	速やかな検査体制につきましては、工事指導検査室及び工事担当課相互でチェックし、検査を実施しておりますが、ご指摘を受け、「工事等に係る事務改善計画」で責任者を課長として位置づけ徹底を図るほか、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 (道路建設課ほか工事関係課)	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 (道路建設課ほか工事関係課)

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
149	指摘事項 3-11 ○ R12-1 完了した工事契約の支払がなされないリスク 工事契約の支払いが適時になされるようにするために、リストによる工事の進捗管理によって工事・手続の遺漏・遅滞を網羅的に管理することが必要である。 内部統制上、当該チェックを誰が責任を持って行うかという職務分掌を決めておくということが肝要である。また、「適時」に「見える」を実現するために、ITを利用したシステムの導入を検討すべきである。	工事検査完了後、工事担当課にてすみやかに支払い手続きを行っておりますが、「工事等に係る事務改善計画」で責任者を課長として位置づけ徹底を図ってまいります。また、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 (道路建設課ほか工事関係課)	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 (道路建設課ほか工事関係課)

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【結果分】

部局等名 建設部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
150	指摘事項 3-13 ○ R13-1 工事契約が台帳に計上されないリスク 工事台帳の作成は契約手続開始前のすべての予定工事の一覧から始め、網羅的な工事台帳の作成、及び進捗管理をすることが必要である。	年度当初等において予定している工事の一覧及び台帳を作成することと致します。また、ITの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 (道路建設課ほか工事関係課)	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 (道路建設課ほか工事関係課)

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：2 内部統制の整備状況の有効性について【意見分】

部局等名 建設部ほか

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
143	意見 3-14 ○ R 7-1 契約された工事が着工されないリスク 工事着工届が受注者から適時に届けられ、予定通りに工事が着工されているかどうか進捗管理をするために、工事の進捗状況を一覧管理できるシステムの導入を検討するべきと考える。	工事の着工につきましては、これまでも担当者による現場の状況把握等で確認しているところでございますが、今回の指摘を受け、I Tの活用を含めた工事の進捗管理の方法について検討してまいります。 (道路建設課ほか工事関係課)	工事の進捗管理については、費用対効果を考慮し、エクセルによる電子ベースでの管理が有効であったことから、平成28年4月から本格実施しております。 (道路建設課ほか工事関係課)